

#### 第4回生物の多様性を育む農業国際会議

(2016年8月26～28日 開催地：日本国栃木県小山市)

#### おやま宣言「生物多様性農業の新たな発展によって生きもの豊かな環境を取り戻そう」(案)

私たちは、日本国内のみならず韓国、ブータン、フィリピン、インド、ウガンダから栃木県小山市に集い、第4回生物の多様性を育む農業国際会議を開催しました。2010年兵庫県豊岡市、2012年新潟県佐渡市、2014年宮城県大崎市に引き続いて第4回を迎え、私たちはコウノトリやトキの野生復帰で注目された生物の多様性を育む農業(以下、生物多様性農業と呼ぶ)が、生命産業としての農業の未来を担うモデルであることと、また、その基盤となる生物多様性の維持・向上が持続可能な社会実現に不可欠な課題であることを確認しました。2010年に名古屋市中で開催された生物多様性条約第10回締約国会議では2020年までに生物多様性の損失を止めるための効果的かつ緊急な行動として20の個別目標が愛知目標として採択され、その後、国連総会で2020年までの10年間は国連生物多様性の10年と定められました。生物多様性農業の普及・推進はこのような生物多様性の向上を目指す国際的な潮流を農業部門で担う重要な役割を果たすこととなります。

私たちは、生物多様性農業の最新事例の成果を踏まえ、それを今後どのように発展させて生物多様性の維持・向上を図るべきなのか、全体での討議とともに農業技術、食農教育・食農連携、普及啓発、農業政策、野生生物との共生、国際的視野での普及交流等を6つの分科会で議論し、その理解を深めました。今回共有した知見を、一人でも多くの国内外の市民に発信し、生物多様性農業の新たな発展によって生きもの豊かな環境を取り戻すために、私たちは以下のとおり宣言します。

- 1 アジアモンスーン地帯に起源をもち、生きものを育みながら数千年も続いてきた伝統的稲作を中心とした農業は、近年過度に農薬・化学肥料に依存し、短期的な生産性と効率性を重視する農法へと変わってきました。そして、環太平洋パートナーシップ協定(TPP)に象徴される国際的な自由貿易の流れの中で、担い手が激減し、多くの生きものの姿が消え、食と環境の安全が大きな危機に直面しています。ラムサール条約では、2008年に生きもの豊かな水田を実現して活用する農法の奨励を含む水田決(X.31)が採択され、生物多様性条約では、2010年にラムサール条約の水田決議を歓迎し、その完全実施を締約国に求めた農業生物多様性決議(決定X/34)が採択されています。食と環境の安全への危機を乗り越えるためには、これらの決議を基礎として、世界各国が生物多様性農業を中心に据えた農業政策を展開し、生物多様性農業による食料生産を主流化し、それによって地域経済を再建しなければなりません。また、TPP体制が進行していく中では、生物多様性の維持向上に努める営農活動に対し支援する「直接支払制度」がより一層充実されなければなりません。
- 2 農薬・化学肥料に頼らない生物多様性農業による水田耕作は、TPPに対抗できる低コスト経営体を実現しています。その普及には、十分な土づくりを行い、生育の進んだ成苗を適切な密度で植えることでイネ本来の病害虫への抵抗力を引出し、早期の2回代播きや深水管理などで雑草の抑草を図る生物多様性雑草防除法や低コストで省力的な循環型のイネ—麦—大豆などの輪作水田がモザイク状に存在することが必要です。さらに、稲の害虫を捕食する天敵生物(カエル類・クモ類・ハチ類・トンボ類)の餌となっているミジンコ・ユスリカなどの「ただの虫」の存在を重視して農業生態系の機能や生物の多様性を高めることで害虫の大発生を抑える総合的生物多様性管理(IBM)を広く実践することが大切です。しかし、IBMを実践す

る上で、元来、その水田に存在しなかった外来生物による雑草管理や水田漁撈としての利用は、水田生態系に重大な影響を与えることが懸念され、その改善が必要とされます。

- 3 慣行農法に比較して農薬や化学肥料の使用を半減させる環境保全型農業の実践により、生きもの豊かな水田が戻ってきている事例も多くみられます。しかし、低コストの農業が実現しないだけでなく、環境保全型農業の名の下に減量された殺虫剤の多くが長期残留型となり、害虫以外の生物が激減し、却って害虫の異常発生につながっている事例も見られることから、除草剤以外の農薬は全く使わない取組みも始まりました。生物多様性の維持・向上の観点から、減農薬のあり方、環境保全型農業のあり方を改めて問い直すべき時期を迎えています。
- 4 コウノトリやトキなどかつて絶滅し、その後野生復帰に成功したシンボル性の高い生きものを支える豊岡市や佐渡市のコメ作りが生物多様性農業の代表として広く知られるようになったことの意義は極めて大きく、コウノトリの里づくりを目指して生物多様性農業に取り組む動きが野田市、小山市、いすみ市、鴻巣市等関東地方にも広がってきました。今後も日韓で放鳥されるコウノトリ、トキの国境を越えた生息域の拡大に合わせ、さらに生物多様性農業の普及啓発が図られるべきです。しかし、生物多様性農業は生態系の頂点に立つ生きものだけでなく、かつては当たり前に見られた「普通の農地の生きもの」の絶滅回避や保全が基盤となり、農地の生物多様性全体を向上させ、さらにその豊かさを活用することによって省力・低コストの稲作が可能になることの理解はまだ十分に広がっていません。それを可視化する手段としての「田んぼの生きもの調査」のあり方の工夫とともに、生物多様性農業の正確な理解を広める取組が求められています。
- 5 未来をつくる子どもたちのために生きもの豊かな農地で栽培された農産物を提供し、その価値を発信することの意義は極めて重要で、地産地消を前提とする供給システムの構築が急務とされています。また、消費者は、自ら生物多様性農産物を選んで食べることにより、それらの生産者の農業経営の持続とその農地生態系の豊かさを支えていることに誇りを持つべきです。現行の栽培方法を農薬・化学肥料に頼らない生物多様性農業へ質的転換を促すためには、子ども時から家庭や学校給食の場で生産者の顔、想いと心が伝わる食農教育が徹底されなければなりません。
- 6 愛知目標を田んぼの生物多様性向上の分野で実現するための「田んぼの生物多様性向上10年プロジェクト」は、2013年2月に小山市でのキックオフ集会でスタートを切り、その後5回の地域交流会を重ね各地で150を超える団体/個人がこの取組に参加するようになりました。また、「田んぼの生物多様性向上10年プロジェクト」に登録されている取組の多くが国連生物多様性の10年日本委員会（UNDB-J）の連携事業に認定され、生物多様性農業の普及・推進の一翼を担いつつあります。国際的にも、この生物多様性農業が自給的なコメ作りが行われているアジア、アフリカ、中南米の国々の間で受け入れられ、ネットワーク化が進んでいます。生物の多様性を豊かにし、それを活用する稲作が低コスト・省力を実現する農法であることの認識を広く浸透させ、かつての生きもので賑わう水田環境復活のために、国内外のあらゆる利害関係者の活動がより一層推進されるよう、プロジェクトの輪をさらに広げる活動をめざします。

2016年8月28日

第4回生物の多様性を育む農業国際会議参加者一同